

福井県報

第 1910 号
平成 20 年
2 月 5 日 (火)
火・金曜日 発行
1月1,750円郵送料共

告示

公告

○新たに生じた土地の確認（市町村課）
○字の区域の変更（同）……………一

○大規模小売店舗立地法の規定による
意見（商業・サービス業振興課）……………二
○政府調達に関する協定の適用を受け
る調達契約に係る一般競争入札の落
札者の決定（美方高等学校）……………二

選挙管理委員会告示

○福井県選挙管理委員会委員長の選挙……………三
○福井県選挙管理委員会の委員長に事
故があるとき、または欠けたときそ
の職務を代理する委員の指定……………三
○政治団体の設立の届出……………三
○政治団体の届出事項の異動に係る届
出……………三
○政治団体の解散の届出……………四
○資金管理団体の指定の取消しの届出……………四
○参議院選挙区選出議員選挙（福井県
選挙区）における候補者の選挙運動
に関する収支報告書の要旨……………五

告示

福井県告示第65号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第
9条の5第1項の規定により、越前町長から
新たに生じた土地の確認をした旨の届出があ
ったので、同条第2項の規定により、次のと
おり告示する。

平成20年2月5日

福井県知事 西川 一誠

次の区域の地先の公有水面埋立地22,216.5平方メートル

大字	字		地番
	11字 別司	43	
厨	16字 中保	17の1 17の5	73

厨16字中保17の5、32の9から12、38の2、39の2、53の1、
53の3、53の4、これらの区域に介在する道路である国有地の地先にある
船揚場である国有地
厨16字中保53の1の地先の石隈である国有地

福井県告示第66号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第
260条第1項の規定により、越前町長から
字の区域を変更する旨の届出があったので、
同条第2項の規定により、次のとおり告示す
る。

なお、この届出に係る字の区域の変更は、平成20年2月5日からその効力を生ずるものとする。

平成20年2月5日

福井県知事 西川 一誠

次の区域の地先の公有水面埋立地22, 216. 5平方メートルを厨16字中保に編入する。

大 字	字	地 番
	1 1 字 別司	4 3
厨	1 6 字 中保	1 7 の 1 1 7 の 5 7 3

厨16字中保17の5、32の9から12、38の2、39の2、53の1、53の3、53の4、これらの区域に介在する道路である国有地の地先にある船揚場である国有地

厨16字中保53の1の地先の石腰である国有地

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により福井市から意見を聴取したので、同条第3項の規定により公告する。

平成20年2月5日

福井県知事 西川 一誠

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地
(仮称) ハーツ学園店
福井市学園二丁目907番 他21筆
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名
福井県民生活協同組合
理事長 藤川 武夫
福井市開発町第2号1番地の1
- 3 聴取した意見の概要

・車両の店舗用駐車場出入りの際の交通事故防止の観点から、出入口付近での良好な視界の確保や注意喚起の表示の設置とその保全に努めること。

・屋外照明・広告塔照明を設置する場合は、光害対策について考慮すること。

・屋外において拡声器を使用する場合は、その音量や使用時間に留意すること。

・駐車場でのアイドリングストップなど、関係業者および来客者等へ近隣住民への配慮を行うよう周知徹底に努めること。

・廃棄物収集作業でパッカー車による破砕作業を行う場合は、騒音防止に十分配慮すること。

・廃棄物の収集、運搬、処分については、許可業者により適正に処理すること。

・より一層の廃棄物の減量化および資源化に努めること。

・オープン時や休日、特売日などの混雑が予想されるときは、臨時駐車場の確保および交通誘導員を適切に配置して周辺地域の混雑解消に努めること。

・周辺住民からの生活環境に対する苦情、要望事項には誠実に対処すること。

・環境保護や地域産業の振興につながる地元産品の販売や地元業者との取り引きなどを積極的に行うこと。

・地域構成員として地域への社会的貢献に積極的に取り組み生活環境の向上に努めること。

次の届出について該当する場合は速やかに提出すること。

- ・大規模建築物等新築等届出
- ・駐車施設設置届出
- ・特定施設設置届出
- ・特定工場設置届出

4 聴取した意見の縦覧場所

(1) 福井市大手三丁目17番1号
福井県産業労働部商業・サービス業振興課

(2) 福井市大手三丁目10番1号

福井市商工労働部ワークレット戦略室

5 聴取した意見の縦覧期間および縦覧できる時間帯

(1) 縦覧期間

公告の日から1月間

(2) 縦覧できる時間帯

午前8時30分から午後5時30分まで

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第12条第1項の規定により、次のとおり公示する。

平成20年2月5日

福井県知事 西川 一誠

1 落札に係る調達物品の名称および数量
福井県立美方高等学校CAI学習装置一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地
福井県立美方高等学校

福井県三方上中郡若狭町気山114-1-1

-1

3 落札者を決定した日

平成20年1月23日

4 落札者の名称および所在地

福井リコー株式会社

福井市御幸3丁目7番15号

5 落札金額

32,550,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札
一般競争入札の公告を行った日
平成19年12月4日

選挙管理委員会公告

福井県選挙管理委員会告示第3号

平成20年1月25日開催の第1回福井県選挙管理委員会において、次の者が福井県選挙管理委員会委員長に選挙されたので、福井県選挙管理委員会規程（昭和29年福井県選挙管理委員会告示第39号）第1条第3項の規定により告示する。

福井県選挙管理委員会
委員長 黒田 外来彦
住所 福井県福井市中央2丁目7番17号
氏名 黒田 外来彦

福井県選挙管理委員会告示第4号

福井県選挙管理委員会の委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときその職務を代理する委員に次の者が指定されたので、福井県選挙管理委員会規程（昭和29年福井県選挙管理委員会告示第39号）第3条第3項の規定により告示する。

福井県選挙管理委員会
委員長 黒田 外来彦
住所 福井県福井市月見2丁目11番13号
氏名 竹澤 恵子

福井県選挙管理委員会告示第5号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により、政治団体の設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成20年2月5日
福井県選挙管理委員会
委員長 黒田 外来彦

（政党の支部）
（1以上の市町村の区域または公職選挙法第12条に規定する選挙区の区域を単位として設けられる支部）

届出年月日	政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
平成19年12月21日	自由民主党福井県鯖江市第五支部	大久保 衛	大久保 利彦	鯖江市三六町1－8－13

福井県選挙管理委員会告示第6号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、政治団体の届出事項の異動に係る届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成20年2月5日
福井県選挙管理委員会
委員長 黒田 外来彦

届出年月日	政治団体の名称	異動事項	異動内容	
			新	旧
平成19年12月19日	日本共産党北越地区委員会	代表者	藤岡 繁樹	野波 栄一郎
平成19年12月19日	国際勝共連合福井県本部	主たる事務所の所在地	福井市学園1－2－16	福井市光陽3－1－34
平成19年12月25日	倉田愛子後援会	会計責任者	大野 富士江	田辺 房枝
平成19年12月26日	剛楯会	会計責任者	岩永 渉	宮崎 昭
平成20年1月10日	民主党福井県第3区総支部	代表者	松宮 勲	笹木 龍三
平成20年1月11日	森元恒雄福井県後援会	主たる事務所の所在地	福井市勝見3－13－12	福井市大手3－5－4

平成20年 1 月15日	福井県土地改良政 治連盟	主たる事務所 の所在地	福井市幾久町 8－1 7	福井市下筋生田町 2 8－ 1 2－6
		会計責任者	田 渕 文 枝	森下 三郎
平成20年 1 月16日	愛昭会	主たる事務所 の所在地	大野市国時町 1 4 0 2	大野市春日 3－2 0－7

福井県選挙管理委員会告示第 7 号

政治資金規正法（昭和 2 3 年法律第 1 9 4 号）第 1 7 条第 1 項の規定により、政治団体の解散の届出があつたので、同条第 3 項の規定により、次のとおり告示する。

平成 2 0 年 2 月 5 日

福井県選挙管理委員会
委員長 黒田 外来彦

届出年月日	政治団体の名称	解散年月日
平成19年12月19日	山本芳男を育てる会	平成19年12月10日
平成19年12月27日	西川一誠越前町後援会	平成19年12月26日
平成20年1月4日	呉羽会	平成19年12月25日
平成20年1月4日	やすいきよし後援会	平成19年12月25日
平成20年1月10日	自由民主党福井県福井市・足羽郡 第三支部	平成19年12月31日
平成20年1月11日	中川嘉夫後援会	平成19年12月30日
平成20年1月11日	森元恒雄福井県後援会	平成19年12月25日
平成20年1月15日	木村市助後援会	平成20年1月10日
平成20年1月16日	自由民主党福井県鯖江市第一支部	平成19年12月31日
平成20年1月18日	勝山市を考える会	平成19年12月31日
平成20年1月18日	いぬいしげる後援会	平成19年12月31日

福井県選挙管理委員会告示第 8 号

政治資金規正法（昭和 2 3 年法律第 1 9 4 号）第 1 9 条第 3 項の規定により、資金管理団体の指定の取消しの届出があつたので、同法第 1 9 条の 2 第 1 項の規定により、次のと

おり告示する。

平成 2 0 年 2 月 5 日

福井県選挙管理委員会
委員長 黒田 外来彦

届 出 年 月 日	届 出 を し た 者 の 氏 名	届 出 を し た 者 に 係 る 公 職 の 種 類	資 金 管 理 団 体 の 名 称	主 た る 事 務 所 の 所 在 地	代 表 者 の 氏 名	取 消 年 月 日
平成20年1月4日	安居 喜義	福井県議会議員	呉羽会	敦賀市呉竹町1-4 1-15	安居 喜義	平成19年12月25日
平成20年1月18日	乾 滋	勝山市長	いぬいしげる後 援会	勝山市若猪野25- 3-1	乾 滋	平成19年12月31日

福井県選挙管理委員会告示第9号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）
第192条第1項の規定により、平成19年
7月29日執行の参議院選挙区選出議員選挙
（福井県選挙区）における候補者の選挙運動
に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表
する。

平成20年2月5日

福井県選挙管理委員会
委員長 黒田 外来彦

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成19年7月29日執行 参議院選挙区選出議員選挙 (福井県選挙区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

32,292,200 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	山田 和雄	所属党派	日本共産党	平成19年10月10日 期間 平成19年10月10日	から まで	第2回分
出納責任者氏名	宮本 剛					

収入			支出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	人件費	0 円	
		0 円	家屋費	0	
			選挙事務所費	0	
			集会会場費	0	
			通信費	0	
			交通費	0	
			印刷費	194,250	
			広告費	0	
			文具費	0	
			食糧費	0	
			宿泊費	0	
			雑 費	0	
その他の寄附		0			
その他の収入		0			
今回計		0		194,250	
前回計		1,930,000		1,938,552	
総 計		1,930,000	総 計	1,492,802	
報告書受理年月日	平成20年1月16日		第2回報告分		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成19年7月29日執行 参議院選挙区選出議員選挙 (福井県選挙区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

32,292,200 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	山田 和雄	所属党派	日本共産党	平成20年 1月10日 期間 平成20年 1月10日	から まで	第3回分
出納責任者氏名	宮本 剛					

収入			支出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	人件費	0 円	
			家屋費	0	
			選挙事務所費	0	
		100,000 円	集会会場費	0	
日本共産党福井県 委員会	政 党		通信費	0	
			交通費	0	
			印刷費	474,600	
			広告費	0	
			文具費	0	
			食糧費	0	
			宿泊費	0	
			雑 費	0	
その他の寄附		0			
その他の収入		0			
今回計		100,000		474,600	
前回計		1,930,000		1,492,802	
総 計		2,030,000	総 計	1,967,402	
報告書受理年月日	平成20年1月16日		第3回報告分		

平成二十年二月五日印
平成二十年二月五日発

刷

発行人 千九一〇一八五八〇 福井県福井市大手三丁目一七番一号 福井県
印刷人 千九一九一〇四八二 福井県坂井市春江町中庄六一一三一 (株)エクシード
電話 五五七七八番